

特 集

国際経済労働研究所 総会記念講演 「労働運動の歴史的再生」

京都大学公共政策大学院・法学研究科教授 新川 敏光

1. はじめに

本日は、国際経済労働研究所の総会記念講演にお招きいただき、ありがとうございます。昨年11月、研究所創立50周年記念式典シンポジウム「世界の労働運動」で、コーディネーターをさせていただきました。本日は、シンポジウムでは時間の関係で話せなかった部分も含めてお話しします。

今日は、労働経済学がご専門の先生がたのお顔が見えます。労働組合については、労働経済学のなかで非常に実証的な研究が積み重ねてこられたわけで、政治学者が同じような話をして、付け焼き刃になってしまいます。その点では、今日は政治学者として、従来の労働経済学の研究を踏まえつつも、異なる視点から労働組合の政治的役割と機能を分析していくこととなります。

ところで労働組合の実際の活動ということになれば、これはもうここにおいでの方の皆さんの方がよくご存知なわけです。政治学者の私が労働経済学者や組合の皆さんを前に労働運動について話すと

いうのは辛いところがあるのですが、私の問題関心の出発点からお話したいと思います。

現代は社会科学系の学部だけではなく、人文科学系でも、分業化・専門化が進んでいるわけですが、学問には専門分化のほかに体系化という重要な作業があります。個々の問題や状況をつなげて整理する視点、パースペクティブは、分業化・専門化によって学問の全体像が見えづらくなりますので、ますます重要になると思います。体系化によって学問の「世界」がみえる。つまり物事の配列や連関がわかってくるということになると思うのです。私の労働運動への取り組みは、どちらかというところこの体系化の作業を目指すものです。

今の現実課題にどう対応するかという現場感覚からすれば何とも悠長に聞かせるかもしれませんが、問題を整理し、その構造を理解できて、初めて解決策が見えてくることもあるのではないのでしょうか。

2. 日本経済の現状

最初に日本の話から入ります。昨年来、アベノミクスにより日本経済は上向きのように言われています。アベノミクスとは、金融緩和、国内需要の喚起を行い、成長戦略で日本をもう一度テイクオフさせる、高い経済成長を目指そうというものです。皆さんに関係するのは春闘で、今年の春闘では近年にない好成績を残されたところも少なくないのではないのでしょうか。春闘の再生だと評価する方もいますが、私は少々懐疑的です。肝心の成長戦略がはっきりとせず、今のところ日本全国でバブルをつくろうと煽っているだけのようにもみえます。

そもそも安倍晋三首相が春闘において「賃金を上げるよう」に経済団体に要請し、それに経済界が応じたというのはどういうことでしょうか。1970年代オイル・ショックの後、田中角栄首相、三木武夫首相の時代ですが、政府が音頭をとって賃金抑制を断行し、その後も、今は経団連と統合されてしまいましたが、日経連が音頭をとって、春闘で賃上げを抑制することを繰り返してきました。それが、今や、首相が「賃上げをしてくれ」と経営者に要望を出すのです。

こうした事態を単純に喜んでいいのでしょうか

か。率直に言って、情けないのではないのでしょうか。安倍首相が「上げてくれ」というほどに、これまで労働組合は賃上げに失敗してきたわけです。労働者はまともな成果配分を受け取ってこなかった、春闘が賃上げ闘争として十分機能してこなかったことを、安倍首相発言はいみじくも露呈させたのです。

現在、金融緩和で株式市場が活気づいていますが。しかし金融緩和による活気がなかなか設備投資につながらず、景気が本格的に回復していきません。短期的な株価上昇や円安では、先行きの不安は解消されず、むしろ雇用不安は大きくなっています。すなわち、日本が小泉構造改革以来、

抱えてきた問題は解決されないままに残っていて、現在この問題はむしろ深刻化しているのではないのでしょうか。

こういった問題に国民生活を守る視点から取り組むためには、私は労働運動の役割が重要だと思います。今日の講演では、「労働組合の再生」ではなく、「労働運動の再生」としています。これは、労働組合というものに対象に絞らず、政治的に労働の機能や役割を考えて、その中で従来の労働組合運動を超えた社会的連帯を実現するものとして労働運動を捉えかえす必要があると考えるからです。

3. 労働運動と民主主義

「労働運動が、民主主義を実現させた」と私は主張したいと思います。「働く人たちの組織化」が、どのような役割を果たしたかについては、三点あります。

第1は、働く人たちが団結し、自分たちの権利や、賃金・労働条件を守り、権利を確立しました。すなわち、団結権や団体交渉権、争議権を確立して、労使交渉を行いました。「産業民主主義」とは、通常、経営参加まで含めて考えることが多いのですが、労働者たちが主体となって、自分たちの利益や権利を守るような体制をつくったという意味では、産業民主主義が生まれたといっていると思います。

第2には、労働者が組織化され、労働者たちが団結することにより、その組織力が政治的に動員されるようになりました。「政治的動員」というと、日本語ではあまり響きがよくないかも知れませんが、労働者の団結力が政党政治に利用されるということで、「総動員体制」のような特別な意味はありません。政治的動員が成功すると、労働者は自分たちの政治代表を選ぶことに成功し、やがて「労働者政党」が生まれることもあります。イギリスでは「労働党」、ドイツなどその他のヨーロッパでは社会民主主義政党がつくられました。そのような議会における政党政治を通じて、生産現場での労働権を法的に確立することも可能になります。そして再分配政策も行われるようになります。

このような階級を基盤とした議会政治の発展を、アメリカの社会学者、S.M.リブセツは、「民主的階級闘争」と呼びました。「階級闘争」というと、日本ではすぐマルクス主義を連想し、怪しからんと

思われるかもしれませんが、欧米の社会科学では、非マルクス主義者も普通に使います。そもそも階級というのは、英語では「クラス」(class)ですね。これは、一つの集合を意味するにすぎません。例えば、学校の1組、2組、3組は「クラス」ですね。労働者「クラス」とは、働くことにより利害や主張を同じくする集団を意味します。「同じような利害関心を持っている」ことから団結を図り、その団結に依拠して政治的影響力を持つようとする、これが「階級」的政治動員です。

そのようなクラスとしての囲い込みの中から政党が生まれ、これが労働者政党となるわけです。政党政治は大体、保守政党と労働者政党、アメリカの場合であれば共和党と民主党になりますが、労働者であるか、経営者や地主、中産階級であるかという、大きな経済的な「クラス」を基盤に政党政治が生まれてきたと考えられます。政党政治とは、異なる階級基盤をもつ政党が権力を目指して競合するような政治です。つまり労働者政党は、革命ではなく、議会で民主的に社会改良を目指して「闘争」しているわけです。

第3のポイントは、社会的連帯です。階級的な政治動員だけで政治権力を握ることは、およそありません。ブルーカラーがどんなに多くなっても、有権者の過半数を超えたケースはほとんどありません。20世紀の初頭に、ベルギーやオランダあたりで若干50%を超えたことがあったようです。しかし、資料自体が疑わしく、また、労働者の票が100%、労働者政党に行くことはない、労働者政党が政権をとるには、どうしても労働者以外の票が必要になります。そこで労働者政党は、労働者を超えた政

策を打ち出す必要が出てきます。国民の平均的な利害に訴えるため、健康保険や年金、失業保険などの社会保障制度を拡充し、再分配政策を展開する、つまり福祉国家を建設することが重要になります。先ほど「民主的階級闘争」と言いましたが、福祉国家とは、民主的階級闘争で労働者政党が一階級を超えた広がりや連帯を実現するために必要な目標であり、戦略でした。

このような流れの中で、市民権が確立します。市民権とは、「自由権」「参政権」「社会権」の三

つです。「自由権」とは、「法の下での平等」です。「参政権」とは、なんといっても普通選挙権によって保証されます。そして、福祉国家の市民権といえるのが、3つ目の「社会権」です。再分配によって、国民としての最低限の生活保障がなされます。これは恩恵としてなされるのではなく、国民の権利であり、国家の義務であると考えられるのが重要です。こうした3つの市民権実現のために、労働運動は歴史的に大変重要な役割を果たしたのです。

4. 経済と福祉は支え合う

「経済と福祉は支え合う」というのは、歴史的な文脈があります。私は、福祉国家の実現は、単に政治的権力資源の動員が成功した国ということではなく、歴史的に特定の状況や環境のなかで出現したのだと考えています。福祉国家はいつでも創ろうと思えば創れるようなものではなく、特別の時代背景のなかで生まれたのです。

20世紀の前半、第一次大戦以降ですが、資本主義経済で一番大きな問題となったのは大量生産が需要に結び付かないことでした。かつては「生産すれば、必ず市場は生まれてくる」という考え方が有力でしたが、その考え方に最初に異議を唱えたのがホブソンです。彼はイギリスのニューリベラリズム、新しい自由主義者です。彼の『帝国主義論』は有名です。しかし有効需要の創出といえば、なんといってもケインズの議論にとどめを刺します。

ケインズの議論は、ホブソンと同じではありませんが、彼らは過少需要という共通の問題意識を持っていました。大量生産した商品を、どうやってさばくのか。消費市場を拡大しなければいけません。労働組合が賃上げを交渉するのは労働者の利益を実現するためですが、実は賃上げをすれば、労働者の購買力を増し、新しい消費者が生まれますから、経営者にとっても悪い話ではありません。賃上げは、大量生産が可能になったことを前提とすれば、大量消費する主体をつくり出すという意義があります。労働者は、大量生産大量消費体制のもとでは、生産するだけでなく消費する存在として重要になります。

「福祉国家」はこうした流れのなかに位置づけられます。福祉国家は、社会権を実現しました。福祉国家の実現にとって、民主的階級闘争が重要なわけですが、だからといって福祉国家は労働者政党が多数派を握って無理やり実現したわけで

はありません。経済的にみても、福祉国家は妥当なものだったのです。それまでは単に恵まれない者たちに対する施しであった社会給付が権利化され、経済的にも国内的な需要喚起に役立ちました。さらに福祉国家によって社会秩序を維持し、教育制度を高めることによって、より良い労働力を創り出すことに成功したのです。

過小需要が問題になった時代には、自由主義的な政党でも、平等主義に対してより同情的な声が強まりました。かつての自由放任的な自由主義からニューリベラリズムという、「国家が介入してでも一定の平等性を実現することが、経済効率としてむしろいいのではないか」という考え方が広まりました。左派から見ると、既に申し上げたように、「革命をしよう」ということではなく、むしろ「市場経済を基本とした資本主義経済の中で、議会政治、民主主義政治を通じて、さまざまな社会改良をしていこう」という考え方が支配的になりました。

左右の歩み寄りによって生まれた政治経済体制を、ここでは「リベラル・ソーシャル・デモクラシー」と呼びます。通常、自由民主主義体制と呼ばれるものですが、実はそれは社会民主主義的アイディアによって自由と民主主義をバランスさせたものであり、自由主義に社会主義的な平等主義を加味したものです。右は左傾化し、左は右傾化することによって、左右の超党派の合意が形成されました。したがってこれはリベラル・ソーシャル・デモクラシーと呼ぶのが適切であると私は考えます。

以上のように、労働運動は歴史的にみれば、経済と福祉がお互いに補完するような、良い状態をつくりだしてきました。にもかかわらず、労働運動は随分長らく低迷していますし、無用論が声高に叫ばれたりもします。労働運動は、日本だけではなく、ヨーロッパでも頭打ちもしくは低迷しています。

5. 世界の労働運動の盛衰

まず労働組合の組織率をみてみましょう。図1は2008年のOECDのデータで、現在の各国の労働組合の組織率の国際比較です。

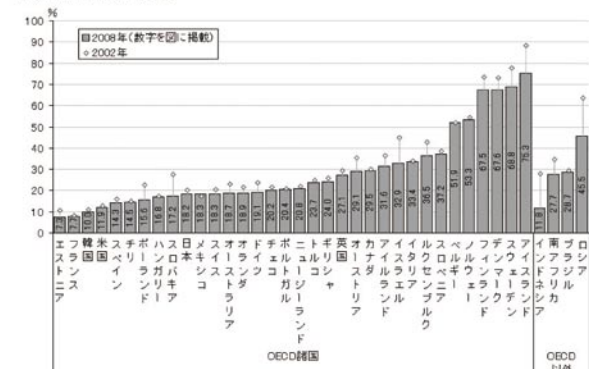
2002年より組織率が上昇したのは、ハンガリー、ギリシャ、スペインです。しかし、それ以外のほとんどの国は2002年よりも下、もしくは頭打ちになっています。日本は18.2%ですが、直近では17.5～17.6%で、図よりも少し下がっています。平均で見ると、「EU加盟国平均」は1980年(拡大EUの前)では、労働組合組織率は39.7%でしたが、2002年には26.3%で、13ポイント下がっています。この後も少し下降気味ですが、1980年代から1990年代のように大幅には下がっていません。北欧諸国は例外でしたが、近年組織率はやはり下がってきています。スウェーデンが2000年代に入ってから10ポイントほど下降しています。

イギリスのケースは、皆さんご承知の方も多いと思います。1980年代、サッチャー政権の下で労働関係の法律、雇用法や労働組合法等が改正されて、組合指導部の力を殺ぐために、組合幹部の選挙やストライキ決議などについて政治介入による「民主化」がなされました。イギリスの伝統的なヴォランティアが崩れ去ったのです。サッチャー政権は、このようにすっかり外堀を埋めてから、かつてヒース労働党政権を退陣に追いやった炭鉱労働

者組合と対決し、これを打ち破ります。この闘いによってイギリスのニューレフト主導の労働運動は壊滅したといってよいでしょう。

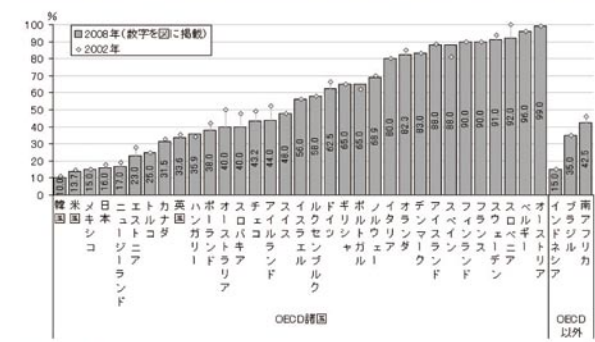
ただ、一つだけ注意が必要なのは、労働組合組織率が低いことと労働組合の影響力が低いことが同じなのかということ、必ずしもそうではないということです。日本やアメリカは大体同じと考えていいのですが、ヨーロッパの場合は労働協約の適用対象が組合員をはるかに超えるのが普通です。図2は労働協約のカバー率のデータです。労働組合に属しているか否かを問わずに、団体交渉による協定で、どれだけ労働者がカバーされるかということを示しています。

日本とアメリカは労働組合組織率も労働協約カバー率も同じように低いのですが、ヨーロッパの場合は必ずしもそうではありません。もちろん、労働組合組織率が低くなっていること自体は問題ですが、日本のように、組合に入っていなければ労働協約でカバーされないということはありません。フランスは労働組合の組織率は非常に低く、10%弱ですが労働協約カバー率は90%です。協約適用率でみると、フランスでは労働組合の力は強いといえます。フランスでいう労働組合員は、日本のような組合費を払っているだけの存在ではなく、活動家と考えていいでしょう。



(注) 労働組合組織率は労働組合に所属する資金・給与労働者の比率である。表示年と異なる年次としては、2008年に閉じてはエストニア、イスラエル、インドネシアが2007年値、2002年に閉じてはブラジル、エストニア、インドネシア、ルクセンブルク、南アフリカが2003年値、ギリシャ、ハンガリー、ポーランド、ロシアが2001年値、イスラエルが2000年値である。
(資料) OECD (2011), Economic Policy Reforms 2011: Going for Growth

図1 労働組合組織率の国際比較



(注) (資料) 同左

図2 労働協約カバー率の国際比較

6. 労働運動の現在の課題

労働運動は、歴史的に大きな成果を挙げたにも関わらず、なぜ現在のような状況に陥ってしまったのでしょうか。各国それぞれの事情があるのですが、ここでは一般論を述べたいと思います。

まず、よくいわれることですが、「豊かな社会」に

なったということが挙げられます。労働運動も非常にうまくいき、賃上げもなされ、一般的にいえば工業化が進んで豊かな社会が生まれ、労働者は消費者として様々な欲求を持つようになり、価値観の多元化が進みます。そうすると、「クラス」としてま

とまらなければ、どうにもならないという状況はなくなりません。消費生活が充実すればするほど、労働者の個人化が進みます。本来消費とは集団的行動ではなく、個人的なものです。労働者が、個人として己の消費欲求の満足を優先するというのは、「豊かな社会」が生まれ、労働運動がその成果を勝ち取ってきたからです。つまり労働運動の成功そのものが労働運動の基盤を侵食することになったといえます。

産業構造そのものも変化しました。脱工業化生産では、同じような労働条件で働く大量生産の工場とは違い、コミュニケーション、対人関係が非常に重視されるようになります。それに伴い、ソフトなスキルであるコミュニケーション能力が重視されるようになりました。サービス産業は製造産業と比べると、利害の平準化、共通化が難しく、同じような条件で闘い、団体交渉をすることが難しくなります。

政治では、経済の問題、再分配の問題がかつては最大の 이슈でしたが、豊かな社会になると、そのような問題以外にも新しい問題がいろいろと生まれてきました。第一に、福祉国家をつくりあげた労働組合は、「非常に男性中心主義」だと批判されるようになりました。それは、男性が外で働き、女性が家庭を守るという「男性稼得者世帯」モデルを前提にしていると批判されます。「ジェンダー」は、物理的、生物的な性別ではなく、「社会的につくられた、男女の差別化」を指しますが、「ジェンダー平等」の観点からは、このような世帯は女性を抑圧するものであり、女性も経済的な自立を求める権利があると主張されるようになりました。

第二に、従来の労働組合運動は、生産中心主義であったという批判もあります。生産活動により環境破壊が進むことに対して、労働組合は十分に対応できず、むしろそれに積極的に加担してきたのではないかという批判、反省が生まれます。環境保護運動によって、従来の労働運動のもつ生産本位のバイアスが暴露されたのです。

第三に、ヨーロッパやアメリカでは、少数派・マイノリティの権利が大きな問題となっています。これは、必ずしも少数民族だけではありません。支配的な社会的価値観からみて、少数派ということで、フェミニスト、同性愛者、環境保護派、宗教的少数派などを含みます。従来の労働運動は、このような社会的少数派に対して、十分な理解と配慮がなかったのではないかと批判されます。

最後に最も深刻な問題が、グローバル化です。1988年ごろから、世界銀行やIMFなどが「グローバル化」という言葉を使い始めました。それ以前か

らアメリカ、イギリスでは金融自由化が進められ、1990年代になるとそれが支配的潮流になります。日本も、遅まきながら、1990年代になるとそれに参加していくことになりました。グローバル化は、先ほどの福祉国家が作った「経済と福祉が支え合う」システムを根本的に変えてしまいました。グローバル化以前は、資本の国外流出は禁止されていたわけではありませんが、厳しく規制・管理されていました。それによって、一国の中で大量生産をして、それを国内で消費するという循環をつくっていました。しかし、グローバル化が進むと、資本が国境を越えて移動します。本来、資本とはそういうものですが、それを政治的に規制した戦後体制が破綻してしまっただけです。

そうすると、「国内において、賃上げを求める」という労働組合の戦略的な地位が低下します。かつては、資本が国外に逃避できないのなら、国内で生産するしかありませんから、経営者は労働組合ともできるだけ協調しようとしてきました。たとえば組合が賃上げを求め、それに「ノー」と言うと、ストが起き生産がストップします。ストップしないまでも労資関係が悪くなって、生産性が下がってしまう恐れがあります。経営者は生産性を維持するためには、国外逃避ができなければ、労働組合と基本的に協調し、妥協しなければなりません。しかし、グローバル化の下では、生産も販売も国内でしなければならない理屈はありません。国内の賃金が高すぎるなら、安価な労働力のあるところで生産すればいいし、国内で売れなければ、どこか他国で売ればいいだけの話です。極端な話、労働組合が賃上げ要求すると、それが嫌な企業は国外に生産拠点を移せばいいのです。したがってグローバル化の下では労働組合の交渉力、あるいは戦略的な地位が、構造的に低下することになります。実際には、企業が賃金だけ考えて国外へ出ていくわけではありませんが、企業の高い移動可能性は政府や労働組合への脅しとしては使えます。強い規制力として働きます。「資本の国外逃避」という場合、非常に重要なのはこの脅し効果です。

福祉国家は労働コストに跳ね返ります。そこで企業は、「あまりにも、労働コストが高くなるので、国内では作れない」と言いだす恐れがあります。各国政府は、企業が国外逃避しないようにどんどん福祉国家を縮小する、いわゆる「最底辺への競争」が起こるといふ議論があります。実際は、福祉国家でも、企業にそれほど重い負担を課してはならず、平均的に働く人たちに広く課税しています。企業に過重な負担を強いると国民経済に悪影響

を与え、そうすると福祉国家財政が維持できなくなりますから、企業に集中的に重い負担を強いることはないのですが、「最底辺への競争」といった議論は企業の国外逃避と政治とを直接結び付けることで、やはり企業負担を重くすることへの抑止効

果として働くことになります。

要するに、グローバル化によって、一国主義的な経済成長モデルが通用しなくなり、労働運動や福祉国家にとって冬の時代が到来したのです。

7. 労働者と政治—ヨーロッパの社民政権

「民主的階級闘争」モデルでは、労働者政党は組織労働(労働組合)を基盤としていました。したがって労働者階級の組織化が低迷し、戦略的な地位が弱まれば、社会民主主義政党の力も弱まっていくと考えられます。1970年代以降、社会民主主義政党の支持率は一貫して低下しています。ところが、1990年代にヨーロッパでは「社民の復権・リバイバル」がありました。EU15カ国中、12カ国が社民の政権、少なくとも社民が連立政権の中に入っているという状態が生まれたのです。

象徴的なのが、イギリスのニュー・レイバーです。サッチャリズムの全盛期であった1990年代初頭は、「イギリスはもう二大政党制の国ではなく、保守一党優位体制の国に変わった」とまでささやかれていましたが、1997年にトニー・ブレア率いる労働党が「ニュー・レイバー」のスローガンを掲げて、鮮やかな勝利を飾ったのです。その後、ドイツでは長期政権だったコールCDU政権が終わり、シュレーダー政権が「新しい中道」というスローガンで勝利しました。しかし社民政党は、21世紀に入ってまた政権を失い、低迷しています。最近では、また復権の兆しがあるのですが、いずれにしても、社民政党は、労働組合とともに凋落の一途をたどっているわけではありません。両者の間には、ある程度相関関係がありますが、「労働組合が駄目になったから、社民政党も駄目になる」とまではいえません。

これは、何を意味しているのでしょうか。私は次のように考えています。一国主義的な経済からグローバル化の時代に移行する中で、実は新しい超

党派的な合意が生まれているのです。一言でいうと、それは新自由主義的合意ですが、これもやはり左右の超党派の合意という意味では、リベラル・ソーシャル・デモクラシーなのです。ただし新自由主義的言説が支配的ですから、ソーシャル(平等)よりもリベラル(自由)のほうが強くなっています。かつてのそれが、リベラル<ソーシャル・デモクラシーであるとすれば、現在のそれはリベラル>ソーシャル・デモクラシーといえましょう。福祉国家において、リベラル・ソーシャル・デモクラシーは、平等主義のほうに傾斜しましたが、右が新自由主義、左が「中道左派」になると、国家の再分配よりも市場効率を重視する自由競争国家が登場しました。

社民政党は、このような超党派的な新自由主義的合意の下で、労働者の票だけではなく、中産階級さらには企業経営者たちの支持も得る潜在能力を高め、そのことによって労働組合とともに没落する道を避けることができたのです。

イギリスのニュー・レイバーは、ある意味では労働組合を切り捨てています。ニュー・レイバーは、従来の労働組合に対して明確に「ノー」を突き付けています。ニュー・レイバーの「レイバー」はあくまで「労働党」という意味で、労働組合ではありません。サッチャー政権の労組つぶしを目的とした労働立法を、ブレア政権はそのまま受け入れました

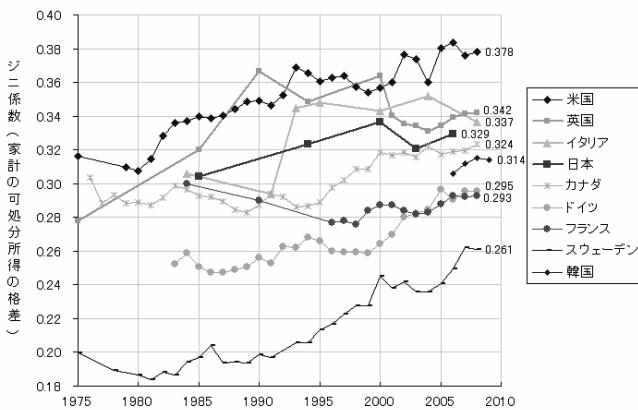
このように超党派の合意がなくなったのではなく、その意味が大きく変わったことを、私たちが労働運動の再生を考えるときには、まず念頭に置く必要があります。

8. 世界の格差化

「市場経済に任せておけば、最終的には均衡する。トリクル・ダウン効果が起きて、上から下へと富は流れる」というような議論が実しやかに語られたことがありましたが、世界は、ますます不平等になってきています。

「ジニ係数」というのはゼロから100(1でも同じ)

の間で、ゼロに近ければ平等性が高く、100に近ければ、富の独占度が増すことを表す指標ですが、グローバル化が始まった1980年から、リーマンショックの直前の2005年までの25年で、世界のジニ係数は、20ポイントほど大きくなっています。ILO(国際労働機関)の報告書によると、アメリカの平



(資料) OECD(2011), DIVIDED WE STAND: WHY INEQUALITY KEEPS RISING Figure 2.

図3 所得格差の推移(先進国の国際比較)

均所得とアフリカのタンザニアの所得を比べると、1990年代には38倍だったのが、2005年には60倍に拡大しています。世界のトップ500の富裕層の総所得は、最下層の4億1,600万人の総所得よ

りも大きいと推計されています。

日本でもそうですが、非正規雇用の拡大が世界的にも深刻な問題になっています。グローバル化の中で、「雇用の安定」ではなく「雇用の柔軟化」が提唱されました。「雇用の柔軟化」というのは、数の柔軟化、時間の柔軟化、あるいはさまざまな仕事をさせるという意味での仕事の柔軟化など、いろいろありますが、わが国では1990年代後半から雇用の柔軟化と称して、労働市場規制緩和が進められ、非正規雇用が増加しています。

このような状況下で、当然のように貧困の問題が深刻化してきたのです。2012年度、ILOの報告では世界の労働人口は33億人と推計されています。そのうち2億人が失業しており、9億人の労働者とその家族が、1日2米ドル以下で生活しています。物価の違いを勘案しても、過酷な生活を強いられていることは間違いありません。

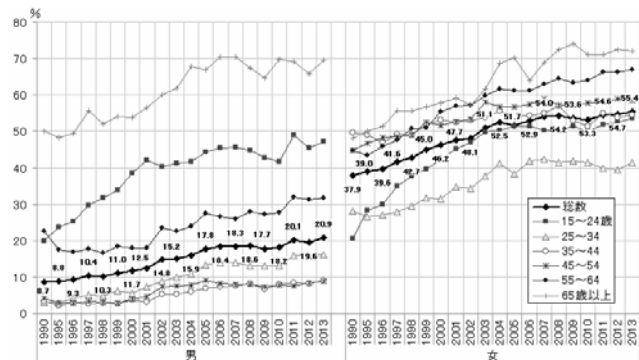
9. 日本の格差化

日本について、橘木俊詔同志社大学教授・京都大学名誉教授(労働経済学)が、1998年に『日本の経済格差 所得と資産から考える』という岩波新書を出し、「アメリカに次いで、日本は不平等で、所得格差が大きい社会だ」と指摘し、論争を巻き起こしましたが、様々な反論にもかかわらず、格差化の進行は紛れもない事実でして、このこと自体を否定する人は、今日ではないと思います。

格差化の原因として、高齢者の単身世帯の増加が指摘されますが、ここでは非正規雇用の増加に焦点を当てます。非正規雇用は全体で35%ですが、女性では5割を超えています。一番問題なのは、女性の高齢者・単身世帯です。女性の単身

世帯で、働いている女性のうち18歳から64歳の層では、3人に1人は貧困に陥っています。この場合の「貧困」というのは、「絶対的貧困」ではなく「相対的貧困」で、平均所得の5割以下しか所得のない層をいいますが、女性単身者の貧困率は、65歳以上になると52%、母子家庭では57%にのぼります。現在日本の子どもの貧困率は、アメリカに次いで高くなっています。

日本のもう一つの大きな特徴は、働いているのに収入が少ない、ワーキングプアの増加です。ヨーロッパの貧困層は、ほとんどが失業しています。ところが日本の場合、貧困層の約8割が職業に就いています。働いているのに、相対的貧困に陥っているのです。ワーキングプアがアメリカに次いで多いのが、日本の貧困の大きな特徴です。新自由



(注) 非農林業雇用者(役員を除く)に占める割合。1~3月平均(2001年以前は2月)。非正規雇用者にはパート・アルバイトの他、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれる。数値は男及び女の総数の比率。2011年は若手・宮城・福島を除く。(資料) 労働力調査

図4 非正規雇用者比較の推移(男女年齢別)

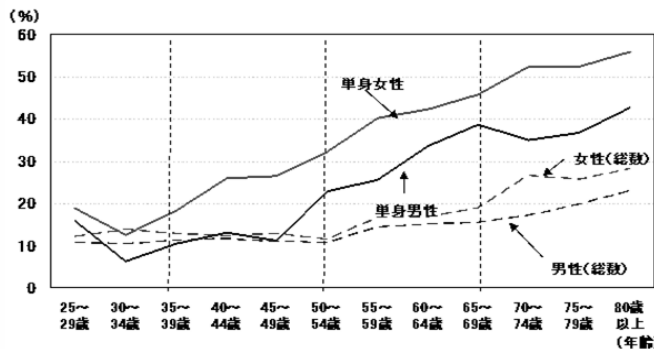


図5 単身者の増加

主義政策で経済をけん引したアメリカ、イギリスでは最も格差化が著しく、日本がそれに続きます。北欧でも、まだ相対的に格差は小さいですが、確実に広がっています。ヨーロッパはいずれの国でも国内格差が増大し、かつ国際格差も広がっているわけです。

「正当な格差であれば、問題ないのではないか」、「格差そのものが、常に悪いわけではない。努力した人が報われる社会の方がいいだろう」という議論もあります。その通りですが、格差が大き

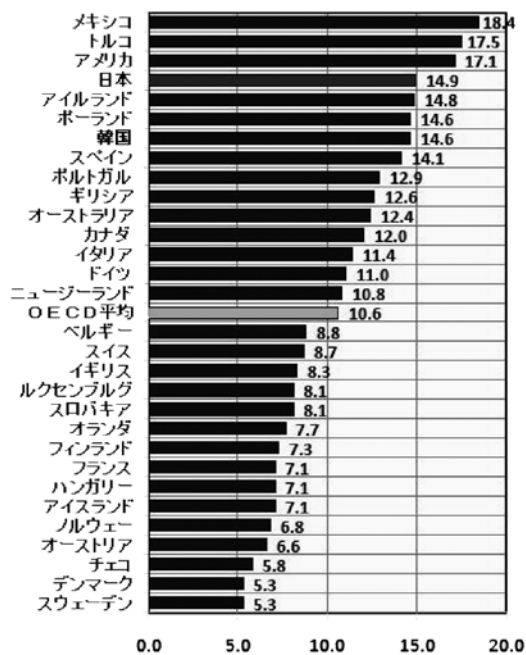
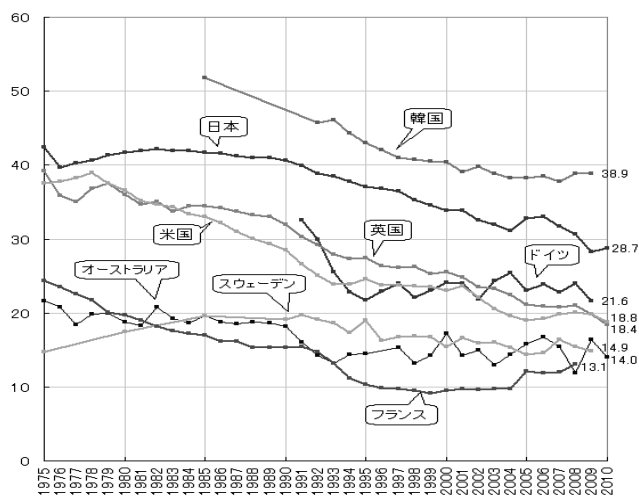


図6 子供の貧困率

いと、いろいろな問題が生まれることも事実です。英国の疫学者、リチャード・ウィルキンソンたちの研究では、世界各国やアメリカの州ごとに、格差の大きさと犯罪発生率、寿命の関係を調べたところ、格差の大小が犯罪発生率や寿命と相関しているという結果が出ています。格差が著しくなれば、社会の治安が不安定になり、最終的には生産性の低下につながると指摘されています。つまり格差拡大は、社会の活力そのものを奪うと考えられるのです。



(注) 男女平均(メジアン)賃金の格差を男平均(メジアン)賃金で割った数字
(資料) Online OECD Employment Database, 2013.5.7

図7 男女賃金格差の推移(フルタイム賃金ベース)

10. 福祉国家の限界

基本的な福祉政策を後退させることは、どの国でも不可能でしょう。しかし、国家が福祉の中心的担い手だという考えは時代遅れになっています。市場における自由競争の基盤や環境を整えていくことこそが、国家の役割として期待されています。これは、ブレアが言った「社会投資国家」や「エンパワーメント(各人が自立できるような力を持たせる)」ということです。そういう国家をまた「条件整備国家」ともいわれますが、私は「自由競争国家」と呼びたいと思います。それは、「自由放任国家」ではありません。自由競争できるような人たちをつくり、権利よりも義務を重視し、「国に対して、何ができるのか」を問うような国家です。

自由競争国家の中で、私は、民主主義政治のヴァイタリティが低下しているように感じます。市場経済を前提としながらも、その市場に対して対等か、少なくとも市場の効果を是正し補完する役割

を、国家／政治は担ってきました。現在、政治は市場に過剰に順応してしまい、むしろ市場のヴァイタリティを低下させているのではないかと危惧します。政治は、市場とは異なる可能性あるいは選択肢を提起する役割があります。それによって市場を補完することができるのです。それができないと、国家は結局市場で敗れた人たちを社会的に排除することを許すのです。貧困者、とりわけワーキングプアといわれている人たちが増えているということは、市場からすれば当たり前でも、それを是正し、社会統合をしなければならない政治の機能不全であり、危機です。

最近、ヨーロッパ、日本で言及されているのが「包摂の政治」です。社会的に排除された人々を、もう一度、包摂しようではないかという議論です。そのときには就労の可能性、つまりどれだけ労働する力を強化できるかが問題になります。働く

いうことは単に賃金をもらうことではなく、その人が自分の尊厳を保ち、かつ働くときには必ず誰かとコミュニケーションが必要ですから、社会的な交わりができます。社会的に自分が認められるためには、働くということは大変重要です。しかしはたして提供される労働が、人として尊厳を保てるようなものなのかということは何れなければなりません。なにも仕事内容に対して客観的基準を設けよということではありません。ただ個人に拒否するという選択肢がなければ、労働は尊厳のない強制労働と同じであり、それが社会的包摂につながるとはいえないでしょう。

ヨーロッパでは、「ディーセント・ワーク」という言葉が盛んに使われます。日本でも連合や民主党からそういう考え方が提起されています。しかし連合や民主党は、ディーセント・ワークの実現にどこまで本気で取り組んでいるのでしょうか。民主党政権では、労働者派遣法について若干の改正がなされましたが、基本的には、労働の柔軟化から非正規化、貧困化というような問題に本腰を入れて取り

組んだようにはみえません。選択の自由がなければ、就労義務強化は個人の尊厳を脅かすだけです。

評論家の雨宮処凛さんが、『派遣労働でその日暮らしをしている者にとっては、『日本という、経済大国に生まれた。少なくとも、それなりの水準を持っている国に生まれた』ということが、唯一のよりどころである。自分の生活は惨めだけれども、まだ日本人でよかったなと思える』と指摘しています。これは、個人として尊厳を維持するのではなく、「アジアのほかの国は、より悲惨だ」という形で現状を受け入れるということです。この種の集団的アイデンティティは、他の国の人々を差別することで自分のプライドを保とうという狭隘かつ閉鎖的なナショナリズムにつながります。経済的格差への不満のはけ口として、狭隘なナショナリズムが利用されることになれば、まさに民主主義政治の危機です。ヨーロッパでも、右翼政党が随分躍進しています。これは、生活が悪くなる中で自分たちのプライドや利益を守るためには、他者性の強い者たちを差別する排外主義です。

11. 労働運動の再生

労働運動の再生を目指して、問題を概観してきました。ここで問題を構造的にとらえ返してみましよう。「国家」「社会」「市場」という三つのトライアングルで考えますと、グローバル化は、まず市場の役割を肥大させます。国家の役割は、単純に小さくなってはいません。今後は少なくとも行政サービスは小さく、合理化し、適正規模に変化させ、効率化が進むでしょうし、国家の役割は限定的になるでしょうが、だからといって、国家が必然的に市場対抗的な役割を担えないということではないのです。

社会の役割は随分希薄化しています。マーガレット・サッチャーは新自由主義者ですが、二つの有名な言葉を残しています。一つは「TINA」で、これは「There is no alternative」の頭文字です。つまり市場への代替肢はないということです。もう一つが「There is no such thing as society」(社会なんていうものはない)という言葉です。伝統的な共同体や家族はあるが、「社会」などというものはないということです。ここでいう「社会」とは、市民権、「社会権」の担い手としての市民社会であり、サッチャーは、近代民主主義の成果を否定しているのです。

新自由主義への対抗機軸を考えると、第一に問題になるのが社会の再生です。これなくして、

市場対抗的な政治戦略は生まれません。労働運動は、かつて労働者だけの利益保護ではなく、まさに市民としての権利を確立する社会運動でした。その原点に立ち戻ること、まさに今重要なのは社会運動として労働運動をつくり直すことだと思います。そのような歴史的運動を立ち上げる主体として、労働組合は自らの使命を捉えなおしたほうがいいのではないのでしょうか。

もう少し具体的に考えてみましょう。まず、正規雇用と非正規雇用の連帯という課題があります。これは、以前から主張されてきたことですが、なかなか効果が上がっていません。最近、パートタイマー労働者の組織率が5.7%まで上がってきていますが、派遣労働者の組織化はゼロに近く、まだまだ正規雇用と非正規雇用の連帯は生まれていません。

男性雇用者と女性雇用者の連帯も、十分とは言えません。正規雇用の中では、男女の賃金格差はだいぶ小さくなりました。かつては50%超だったのが、最近では30%を切っています。しかし、女性雇用者の過半数は非正規雇用なので、男女間の格差はまだずいぶん大きいのです。福利厚生面でも、育児休業は、日本では取得率が上昇したといわれていますが、男性の取得率は情けないほど低いままです。韓国では、男性の取得率が上がっ

ていますし、男女の家事に使う時間はかなり平等化されてきているという調査報告もあります。日本も、見習うべきでしょう。

労働組合の形態として、地域ユニオン、個人加入のユニオンなど多様な労働組合の形が必要とされています。正規男性雇用者を中心とした組合の限界は以前から指摘されています。毎年のように連合の方針では多様な組織化の可能性が言及されますが、様々な事情があるにせよ、全く事態が改善されないのはどうしてなのか私は訝っています。

新しい社会運動と労働運動の連帯の可能性を考えると、日本では福島原発の問題があり環境に対する意識が大変強まっています。高齢化社会という視点から見ると、福祉NPOも重要です。ワーカーズ・コレクティブの動きも活発です。労働組合、生活協同組合、その他の市民団体を中心としたワーカーズ・コレクティブのような動きは、社

会を再生する大きな力になるだろうと思います。

様々な動きを一つにまとめる上で、非常に戦略的に重要な位置にあるのが、繰り返しになりますが、労働組合なのです。労働組合は、人の数、財政基盤をみても、ほかの市民活動や社会活動と比べものにならない大きな資源を持っています。労働組合が、国家の縮小された福祉機能を補完、あるいは、それに対抗し、「代替してやる」くらいの心意気と戦略があってもいいのではないのでしょうか。市場の拡大、個人が市場にさらされている状況に対抗し、個人を守る、そのような社会的ネットワークの結節点として労働組合が生まれ変わる必要があります。

連帯を阻むような多くの動きがありますが、社会が再生していく、その中心に労働運動が位置しているということを申し上げたいと思います。ご静聴、ありがとうございました。

.....

◇質疑応答

玉井金五・大阪市立大学教授

グローバル化によって、福祉国家から自由競争国家に変化するというのがよくいわれますが、国によってだいぶ違うと思います。自由競争国家と言わない方がいいのではないかと、ケースがあると思います。

日本での社会福祉の例をとれば、1980年頃までは、社会福祉の枠は各保険者が責任を持つ形で持続していました。しかし、グローバル化の時代に入るとそれが限界にきたので、保険者間での支え合いになりました。そのような仕組みを、福祉国家でもなく、自由競争国家という視点から捉えると、本質を変えてしまうのではないかという気がします。

新川教授

私は、福祉国家を、かなり歴史的に限定されたもので、IMF-GATT体制下で、製造業を中心の耐久消費財を生産する、それが経済を引っ張っていく中で生まれたものだと思っています。福祉国家がつくった遺産で良いものは、新しい形で存続しなければいけません、国家福祉を中心にする考えはもはや時代遅れになったと思っています。

福祉国家が向かう方向性として自由競争国家というものを目指しましたが、もちろんそれが「いい」ということではなく、そのときに社会的なものの重要性が増すだろうと言われています。社会的対話路線

の動きはヨーロッパでも出てきています。福祉国家の時代が終わったときに、社会的なものをもう一度、復活させていくことが大事なのではないかと思います。

福祉国家の遺産を継承しつつ、画一的、中央集権的な国家ではない、福祉提供の主体を社会がつくっていく。「国家」「市場」「社会」という、3つのバランスを実現することが大事だろうと思っています。社会を中心にした立場から、共同体的なものを立ち上げるということです。とはいえ、玉井先生のご指摘の意味もよく分かります。自由主義化といっても、国によって随分違うことは、私も了解しております。ありがとうございました。

新川 敏光 氏

京都大学公共政策大学院・法学研究科教授

1956年 北海道生まれ

1980年 東北大学法学部卒

1990年 カナダ・トロント大学博士号取得
(Ph.D. in Political Science)

1988年 新潟大学助教授

1992年 同大教授

1995-2003年 北海道大学教授

— 主 著 —

『日本型福祉レジームの発展と変容』
(ミネルヴァ書房、2005)

『幻視のなかの社会民主主義』
(法律文化社、2007)

『多文化主義社会の福祉国家』
(編著) (ミネルヴァ書房、2008)